第29期第8回仙台市図書館協議会会議録

◎　会議の日時・場所　　令和2年11月27日（金）10時00分～11時30分
仙台市役所上杉分庁舎12階　教育局第1会議室

◎　出席委員の氏名　　遠藤仁委員、渡辺通子委員
小林直之委員、今野広元委員、新迫宏委員
菅原孝代委員、杉山秀子委員、根岸一成委員
真壁直人委員、渡辺祥子委員

◎　事務局職員氏名　　市民図書館長　武者元子
市民図書館副館長　松島桂一
市民図書館企画運営係長　早坂江美子
市民図書館奉仕整理係長　山田千恵美
※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、会場の3密を避けるため、
事務局の参加職員を減員して開催した。

◎　会議の概要

1　開　　会

2　挨　　拶

（市民図書館長　挨拶）

3　会議録署名委員指名
会長より、杉山秀子委員を指名。

4　報告事項

（1）指定管理者制度導入館の令和元年度管理運営状況について

（市民図書館副館長　報告）

資料にもとづき報告

議　　　　長　　ＳＳ評価は前からあったのか。

事　　務　　局　　評価方法については、平成30年度より変更になっている。ＳやＡの評価が多くなる傾向があったため見直しが行われ、全市的な取り組みや全市を代表する取り組みに対して、ＳＳ評価をすることとなった。仙台市ホームページに、仙台市の他施設の評価も掲載されているが、ＳＳ評価の施設は0%の状況となっている。図書館の指定管理の3館については、さまざまな加点要因があったためＳ評価とし、市の担当課において認められているものである。

議　　　　長　　それぞれ特色を出しながら、Ｓ評価という素晴らしい評価をいただいているので、今後もＳＳ評価を目指して頑張ってほしい。
委員の皆様から何か質問や意見はあるか。この報告についてはよろしいか。

各　　委　　員　　了解。

（２）広瀬図書館指定管理者候補者の選定経過及び結果について

（市民図書館副館長　報告）

資料にもとづき報告

議　　　長　　先ほどご覧いただいたように、現在広瀬図書館の運営を行い、Ｓ評価を受けている団体が選定された。広瀬地区は十数年ぶりに中学校が開校するなど、子どもが非常に増えており、可能性のある地域なので、特色のある運営をしていただければと思う。

委員の皆様から何か質問や意見はあるか。この報告についてはよろしいか。

各　委　員　　了解。

（３）「仙台市の図書館に関するアンケート調査」結果報告

（市民図書館副館長　報告）

資料にもとづき報告

議　　　長　　市政モニターアンケートの結果と利用者アンケートの結果で何か数字の出方が微妙に違うように思う。電子書籍について、利用者アンケートでは非常に素直な統計が出ているようだ。

事　務　局　　資料３の「７電子書籍」についてだが、有効回答数が市政モニターは 189 人、利用者アンケートは 1,048 人ということで、母数による差が出ている。

利用者アンケートは、利用者全員ではなくアンケートに協力してくださった方における割合となるが、高齢者の回答者が多くなっている。いずれも貴重なご意見なので参考にさせていただきたい。

新迫宏委員　　アンケート問 14 (2) 「電子書籍など来館しなくても得られる」とあるが、どういう意味か。電子書籍というのはどういう形態か。

事　務　局　　電子書籍は、スマートフォンなどで、配信された雑誌等を読めるサービスで、東京都など他自治体の図書館で実施している。図書館サービスでなくとも、インターネット上で電子書籍を購入して利用している方も増えている。

新迫宏委員　　図書館で電子書籍を配信するということか。

事　務　局　　仙台市図書館では導入していないが、全国的には電子書籍を導入する図書館が出てきており、電子書籍の充実度も上がってきている。今回のコロナ禍において非来館型サービスとして急激に要望が伸びており、各図書館とも電子書籍の実現に向けて動いているような状況である。今までは来館いただき、実際に本を手に取っていただいていたが、もし導入すれば、来館いただかなくてもご自身のスマートフォンなどで、ご覧いただけるようになる。

新迫宏委員　　図書館が配信する書籍の検索もできるということか。参考までに全国的にはどういったところで導入しているのか。

事　務　局　　もちろん検索もできる。他の政令指定都市では、札幌市や熊本市も導入しており、特

に、熊本市では、コロナの影響で貸出冊数が数倍になったとのことだ。こうしたことから、本市としても今回のアンケート調査に電子書籍についての項目を加えた。

新迫宏委員　電子書籍の場合、貸し出し中のために待っている必要はなくなるのか。

事務局　電子書籍も紙の本と同じように、図書館で１冊購入して、それを貸し出し、予約待ちも発生する。ただし、返却する必要がなく、返却期限の２週間になったら自分の画面から自動的に消えて、次の方に順番が来るということになる。札幌市図書館のライブラリーの画面が見やすいので、参考にご覧いただきたい。

新迫宏委員　「待つ」ということは、購入した図書を同時に幾つも配信することは、法か何かに触れるのか。

事務局　ライセンスの問題がある。紙の資料から全て電子書籍に移行するということでは決してないので、選択肢が広がるということだと思っている。図書館としては、費用対効果の面も見ながら検討を進めていくことになる。

議長　本日は第 29 期の最後の協議会なので、ご報告いただいたことについて、委員の皆さんからお一人ずつ、これまでの振り返りなども含めながら、さまざまな視点でご意見やご感想をお話しいただきたい。

渡辺通子委員　アンケート調査の結果を大変興味深く拝見した。デジタル図書に関して鋭意進めているというお話を伺い嬉しく思った。実際問題、小学生や中学生の教科書自体、デジタル教科書が当たり前になってきていて、そういう中で利用者数もこれから増えるのではないかという印象を受けた。

渡辺祥子委員　アンケートの自由記述の部分が大変貴重だ。本当にこのような生のご意見というのはありがたい。お一人おひとりに答えることはできないだろうし、参考にというところだと思うが、「館内が静か過ぎる」「ＢＧＭがあればよいと思う」など、当たり前のようで非常に発見したような気持ちになった。「ゆっくり１日中いたい」という方がいるかと思うと、「ただ寝ている人がいるから 30 分ごとに区切ってほしい」とのご意見があったり、利己的なものであってもどこかに到達点が見えるような、それぞれの利用者としての意見を書いてくださっていて、非常に役に立つと思った。

電子書籍だが、アンケートのご意見で、「移動図書館がこのコロナ禍で非常にありがたかった」や「バランスよく市内にサービススポットなどを設置してほしい」というご意見があり、やはり身近に本が届く方法というのは、リアルなものもぜひ捨てないでほしい。リアルなものと電子的なものとのハイブリッドな方策で進めていただけたらと思った。どちらかだけでなく、どのような状況の方のお手元にも本が届くというところを、10 年後、20 年後に、コロナ禍だったからこそ進んだという振り返りができるとよいと思う。

真壁直人委員　私も、非来館型のサービスに今後力を入れていかなければならないと思っている。学校もＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想の中でさまざま取り組むべきことがあるが、若手の先生を研修に出したりしながら、前倒しで進めている。

だからといって全部電子化するかというと、そうではなく、今回読書感想文コンクールの県の審査に集まった作品が 9,500 点あり、１万点近い作品がこのコロナ禍において

集まっている。先ほど読書量が増えたという話があったが、中高生の中にもまだまだ紙の本をきちんと読んでいる子どもたちがたくさんいる。

教科書の電子化の話があったが、もう既に教科書にＱＲコードがついていて、それにスマートフォンを当てると動画が見られるなどの状況になってきているので、例えば、本の表紙のカバーにＱＲコードなどをつけて、作者の経歴とデータやほかの作品を紹介するというような取り組みもあるのではないかと思った。

根岸一成委員　宮城県図書館としても、コロナ禍の図書館のあり方を模索しているところだ。アンケートを拝見して多様なニーズがあるということがとても伝わってきた。電子書籍は宮城県図書館としても今検討している。

さまざまな問題や課題もあるので、なかなか難しい面があるが、ニーズに応えていく使命があると思う。

大きな課題としては、まず電子化されている書籍が限定されているということだ。全ての書籍が電子化されているわけではなく、やはり一定の売れる本が電子化されている傾向があるので、専門的な書籍などについては配信ができないこともあり、また、利用する機器を持っていないとサービスを享受できないこともある。

また、図書館としてはいわゆる所蔵という概念ではなく、権利を買うといった環境なので、権利を買ってサービスを仲介し利用者に配信していくという、これまでの図書館業務にはそぐわない面も出てくると感じている。

除菌の問題について意見があったが、宮城県図書館にも、除菌機がないのかと意見が寄せられており、今年度中の導入を予定している。課題もあり、紫外線を当てて行う除菌が、コロナに効くという立証が厳密にはされていないようだし、要は日光に当てるようなものなので、長年当て続けると資料の劣化は免れない。大事な本を残すことと利用者の安心のどちらをとるか難しいが、利用者のニーズがあるので導入を予定している。

宮城県図書館が不便な場所にあるという意見もあり、実際そのとおりだ。仙台市図書館とは連携も行っており、返却については当館に来なくても返却できるシステムを持っている。今後も何か協力できることがあれば進めていきたい。

議　　　長　宮城県図書館に行ったときに、思いのほか駐車場が混んでいて、利用者数はそんなに減っていないのではないかと感じたが、いかがか。

根岸一成委員　実は一時期よりも利用者が増えた。短時間のご利用をお伝えし、換気もしているが、閲覧席は密集状態である。いろいろなところが閉まっていることもあり、どうしても調べ物をしたいという方も多く見られた。特に土日は混んでいる。

議　　　長　県図書館のレストランが営業休止していたが、コロナの関係か。

根岸一成委員　レストランは、８月末に新たにオープンした。テレビで紹介されたこともあり、混んでいる。図書館には来ないがレストランだけに来るという人も実は増えている。

杉山秀子委員　私もコロナでどこにも行けないときに、図書館に行きたい、本を借りたいと思った。そういう方が多いのか、借りたい本が貸し出し中でしばらく借りられないこともあった。利用者の立場として思うのは、本の消毒も然りだと思うが、やはり利用する側が行くときにどうしたらいいか、図書館に入るときに手指の消毒をする、家に帰って消毒を

する、そういう利用者側の対応もとても大きいと感じている。

仕事柄小さい子どもたちと一緒にいるが、対面ができなくなっている中で、子どもたちにリモートは個人的にしたくない。やはり対面で語ったり本を読んであげたりということが、今だからこそとても大事ではないかと思っている。

保育士の方から話を聞いたが、マスクをつけているのが日常的になってきて、ゼロ歳の子どもが、マスクを外した保育士の顔を見た途端に泣き出したという事実があり、とても恐ろしいと思った。やはり人間の顔を認識するときに目と口というのが一番大事な部分なのに、口元を覆ってしまう弊害はあるのではないか。

そういう中で、お話し会をどういう形でやっていくか。人数と時間を制限するとなると、回数を増やそうと、一度午前中に２コマ実施したことがあったが、いろいろ工夫していくのがよいと思う。

本の感触は、小さい子どもにとって、とても大事ではないだろうか。２、３歳から電子化された本を読んでいく子どもも増えてはいるが、それに対する弊害について、小児科医が警鐘を鳴らしているところなので、コロナ禍でも私たち自身が考えていく必要があると思っている。

先日、除籍本の有効活用ということで、私たちの保育園にも本を頂戴した。除籍された本の中にもたくさん良いものがあるので、例えば文庫活動をしている市民の方々に差し上げたり、役立ていただくことができればと思った。

事　務　局　文庫活動に対しては、さまざまな普及支援活動を行っているところだ。

小林直之委員　アンケートの結果についてだが、モニターアンケートと利用者アンケートでは、有効回答者数の差があまりに大きく比較が難しいというのが正直な印象だ。

その中で非常に興味深いのが電子書籍だ。出版業界では、ｉPad（アイパッド）やＫｉｎｄｌｅ（キンドル）が一般的になってきた 2010 年に３回目の電子書籍元年言われたことがあるが、それから 10 年たって仙台市の図書館でも電子書籍をどうするかという議論が本格的になってきたという印象を受けている。

電子書籍については、デバイスの所有差が出てしまうというところが一番の問題だと思っている。今ほとんどの人がスマートフォンを持っているかもしれないが、子どもは持っていない。親がスマートフォンを貸すといってもそれを日常的に使えるわけでもなく、ならば、図書館が貸し出し用のデバイスを用意するかというと、難しい問題があると思う。

電子書籍は来館しない方にも本を読んでいただける利点はあるが、実はデバイスの所有差がないということでいえば紙の本の方が公平であるという考え方も成り立つかもしれないという部分は、図書館で電子書籍を扱う上での一番大きな問題になると思う。

一方、若い人たちにとって文字を読むときに一番便利なのはスマートフォンと聞いている。新聞も読まない、雑誌も買わない、本も読まないとなると、スマートフォンの文字に触れている時間が一番長く、文字を読むのはスマートフォンが一番便利だということになってくる。やはり今後電子書籍を導入することも視野に入れなくてはならないと痛切に感じている。

次の段階では、今度は公共図書館としてどのような本を電子書籍で揃えていくかというところに、理念や方針を持つことが大きくなると思う。

利用者アンケートでは、図書館を利用している方は、皆さん小説を期待しているようだが、小説ばかりでよいのかということを、図書館としては必ず考えなくてはならない。資料としての価値を考える上では、どのような資料を電子化して揃えていくかということも真剣に検討するべきではないか。

一歩を踏み出すのはなかなか難しいところだが、若い人がスマートフォンによって多くの文字を読んでいる現状を考えると、出版業界の者としても、その一歩を踏み出す時期になってきていると思う。

今野広元委員　委員になった当初、図書館の課題は何かと考えたとき、来館しない方を来館させるためにどのような工夫したらよいか議論をするのだろうと思っていたが、協議会においては、今利用されている方を満足させるためにどうしたらよいかという点が議論の中心になってきたと感じている。

私自身は、時間がないことを理由に、図書館をあまり利用していないが、利用しない人の考えが、資料の中に反映されていないことが残念だとずっと感じてきた。

今日の資料の中で、市政モニターアンケート調査の報告書では、「どうして図書館を利用しないのか」ということについて意見が得られるのではと思った。「図書館が遠い」「行くのが不便」というのが高い割合となっており、「返却するのが面倒」という理由もあった。

図書館に行きたいと思う人は、便利だからとか、自分がそこに行って学べるとか、楽しい時間が過ごせるということが分かっているから行くと思うが、行かない人はそこに何があるのか、自分が行って楽しいかどうかが、はっきり分からないから行かないのではないか。

ホームページを充実させても、ホームページの閲覧数が増えていかない。もう１つ２つの工夫が必要なのではないかという点が今の議論の中心になっているが、ホームページを見て図書館にどんなことがあるか、かなり段階を踏まないと分からないことも、不満や欠点なのではと思っている。

電子書籍の話では、若い人、特に中高生や大学生ぐらいになると、スマートフォンを１人１台は持っている世の中になってきており、スマートフォンを使って図書を閲覧するというものも、これからは当たり前のようになってくるのではないかと感じている。

いろいろな人たちに同じサービスを提供することも大事だが、本の貸し出しと同時に、電子書籍も充実させて、双方向で進めていくことを考えるのがよいと思う。

「図書館が遠い」「駐車場がない」と思う人も、スマートフォンやタブレットですぐ簡単に好きな本を検索し読むことができるならば、市民にとって平等になるのではと感じている。

ただ、先ほど皆さんも言っていたように、小学校低学年の子に対してもタブレットが学校から配布されると思うものの、やはり保護者が小学校ぐらいの子どもに本を読んで聞かせるとことは、触れ合いの一つとして大事なものがあるので、小学校低学年や高学

年、あるいは小・中・高と、きめ細かくターゲットを絞って発信していくのもよいのではないかと感じた。

新迫宏委員　利用者アンケートの自由記述の中の、新型コロナウイルス感染症対策という部分を比べてみたのだが、確かに先日宮城県図書館を利用したところ、混んでいた。根岸委員の発言のとおり、書籍という特性上、あまり換気もできない、除菌もできないということになると、利用者ももちろんだが、職員の方たちが非常に不安に思っていないだろうか。

言ってみれば、どこの誰が触ったか分からないような本が大量に入ってくるわけであり、職員の方たちに十分に気をつけていただきたいと思う。

菅原孝代委員　学校図書館部会に所属しているので、図書館によく行く方だと思っていたが、会議に参加して、図書館職員の方々がどれだけ市民の読書活動を守るために工夫をされてきたか知ることができた。

２年間を通して思うのは、訪ねてくる人に対するサービスと、全く足を運ばない人にどのように知らせていくのかという広報活動が大きな課題になっていくと思う。

ホームページやツイッターを見ない方に対しては、不特定多数が来る場所に大型ポスターを貼っておくなどの方法もある。ちょっと行ってみようと思った人から口コミで広がっていくような、訪ねてこない人たちをどう引き込んでいくかという部分の広報活動が大切になると思った。

スマートフォンやタブレットなどの情報社会と読書活動は対極にあるイメージがあるかもしれないが、互いに補い合っている。これからの社会にインターネットは欠かせないが、インターネットが担えない部分が本の世界にあるので、読書活動や調べ学習など、本を活用した取り組みを柱にして活動を展開していく必要があると思う。

本だけが持つ魅力、本だからできる活動、ネット社会では補えない部分がある。スマートフォンでは、世の中で騒がれており、ニーズが高いような情報は、簡単に見ることができるが、広く知るということは難しい。

子どもの調べ学習についても、スマートフォンやタブレットで調べていくと、非常に簡単に自分の調べたいことに行き着くことはできるが、インターネットから正しい情報を選び出す力、多くの情報の中からまとめていく力など新たな力が必要になってくると思う。図書館の本を使うと、自分が調べたいことの全体像が早く正しく分かるという大きなメリットがある。

大沢小学校では移動図書館にお世話になっており、４年生に対してブックトークをしていただいている。昨年までは本の実物を子どもたちの前で示しながら、子どもたちが集まる形でブックトークをしていただいていたが、今年はコロナ対策ということで、紹介したい本の絵やイラストを、あらかじめ画像に取り込んで、大型テレビで映しながら行うなどの工夫をしていただいた。時代に合わせて、たくさんの本の魅力を届けてくださる取り組みは、小学校として、とてもありがたく、今後ともお願いしたい。

今後は時代に合わせた展開を模索しなければならないため、図書館職員の皆さんは本当に大変だと思うが、児童は皆、移動図書館もブックトークも心待ちにしているので、これからも頑張っていただきたいと思っている。

議　　　　長　８年ほど前、この協議会に初めて伺ったときは、良くも悪くも公立図書館だとの印象だった。仙台市は厳しい財政状況の中、予算を減らすことなく維持してきており素晴らしい。ただ、図書館はしっかり動いており、ボランティアによる読み聞かせがある、のびすくなどでも活動を行っている、学校は学校できちんとやっているが、縦糸はたくさんあっても、つなぐ横糸がないということが非常に気になった。未来の読書人を育てるという意味で、公立図書館と小中学校との連携が難しいということに気付いたため、委員としてみえている学校の先生方に、公立図書館に期待することを積極的に発言いただき、学校貸出図書配送サービスの拡充など、多くの改善をすることができた。職員の皆さんには負担もかけており、予算も追加で生じているとは思うが、待ちの姿勢から発信していくという方向に、市の図書館の活動が充実してきている。働き方改革の時代に業務量は増えているのではないか。今回の資料もきれいにまとめられており大変な作業だったと思う。図書館ツイッターでの情報発信についても、８年前に感じたことが払拭されるように非常によくやっているという感想を持っている。また、特色のある地域色を生かした活動を各館で実施してきており、各館の館長と職員の皆さんにもそのことをお伝えいただきたい。

委員の皆さんから、他に意見等はあるか。

各　委　員　特になし。

５　その他

遠藤会長及び市民図書館館長より、委員の皆様へ御礼。

６　閉　会